

平成27年度第2回教育研究評議会議事要旨

日時	平成27年5月15日（金）15時30分～16時39分
場所	大学本部2階大会議室
出席者	佛淵学長，瀨口理事，中島理事，岩本理事，宮崎理事，甲斐文化教育学部長，藤本医学部長，渡邊農学部長，諸泉全学教育機構副機構長，富田附属図書館長，森田医学部附属病院長，都築評議員，畑山評議員，花本副研究科長（代理出席），大島評議員
欠席者	平地経済学部長，石橋工学系研究科長，早川総合分析実験センター長，大田評議員，萩原評議員
陪席者	只木学長補佐

○ 前回議事要旨について

学長から，平成27年度第1回教育研究評議会議事要旨（案）を評議員に送付，確認したところ，加除・修正等の意見はなかったため，原案のとおり確定し，ホームページに掲載している旨，報告があった。

○ 審議事項

1. 名誉教授称号授与について

各学部長等から，国立大学法人佐賀大学名誉教授称号授与規則第2条に規定する基準に該当する者で，当該部局の教授会等の議を経て名誉教授候補者として推薦する者について説明があり，次いで評議員による投票を行った結果，推薦された者全員を名誉教授として選考した。

2. 「佐賀大学医学部附属医学教育開発センター」の設置及び関係規則等の一部改正について

医学部事務部長から，本件について，「佐賀大学医学部附属地域医療科学教育研究センター」を改組し，「佐賀大学医学部附属医学教育開発センター」を設置することに伴い，設置及び関係規則等の一部改正について説明があった。

さらに，佐賀大学医学部附属医学教育開発センター規程第2条の「業務」について，当該センターは，改組前と同様，教育研究組織であるが，5月13日の役員会の協議において，研究部門の業務が分かりにくいとの意見があった旨の説明があり，研究部門の業務を加え，改めて提出することとなった。

3. 「佐賀大学医学部附属病院高度救命救急センター」の設置及び関係規則の一部改正について

医学部事務部長から，本件について，高度救命救急センターの指定を受けたことに伴い，所要の改正を行う旨の説明があり，審議の結果了承された。

4. その他 特になし。

○ 報告事項

1. 「国立大学法人佐賀大学における公正な研究活動の推進に関するガイドライン」について

中島理事から、本件について、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成26年8月26日文部科学大臣決定)を踏まえ、「国立大学法人佐賀大学における公正な研究活動の推進に関する規程」を補完し、詳細な運用ルール等について定める「国立大学法人佐賀大学における公正な研究活動の推進に関するガイドライン」について報告及び今後のスケジュールについて説明があった。平成27年7月頃、CITI Japan e-learning プログラム導入(予定)に先立ち、日本学術振興会による「公正な研究活動の推進に関する講演会」を7月9日に開催予定である旨、また、今後は当該ガイドラインに従って進めていく旨の報告があった。

2. 全学委員会の審議状況報告について
特になし。

3. その他
特になし。

○ 意見交換

・ 第3期中期目標・中期計画(素案)について

岩本理事から、6月30日に文部科学省へ提出する第3期中期目標・中期計画(素案)について説明があり、5月26日(火)までに、部局としての計画を踏まえての指摘、戦略性が高く意欲的な目標・計画について、「佐賀大学版 CBT」及び「セラミック産業分野における国際的な学術拠点」以外に該当するものがあるか、当該素案に過不足がないか等、ご意見いただきたい旨の発言があった。また、今後のスケジュールについて説明があった。

学長から、KPIについて説明があった。中期目標・中期計画にKPIを記入することで、6年後実績報告書を作成しやすいとの発言があった。これ以外により良い方法があればご提案いただきたい旨の発言があった。

次いで、以下の通り意見交換があった。

文化教育学部長から、ミッションの再定義は、改組前のものであり、分析の事情も異なっているため現実的ではないが、数値目標に向けて行動努力はしたいと考えている。附属学校を利用した研修制度は、より具体的に計画を考えており、教員免許を持たない教員については、例えば、県から臨時的免許を出してもらい、研修することも模索しているところである。KPIの記入により、年度計画における数値化が容易で、行動計画を出せるのは有難いと感じている。

医学部長から、特にアウトカムのKPIは実際に数値を入れるのは難しいが、パフォーマンスドライバのKPI(行動)で入れる方針が良いのではないかと発言があった。

農学部長から、パフォーマンスドライバのKPIであれば、目標に向かって行動す

るということで有効であると感じている。アウトカムとパフォーマンスドライバの区別について、誰が付けるのか、また学内ではどのように共通認識を持つのかとの意見があった。

これに対し、学長から、大学内では備考欄で分かるように作成し、オフィシャルのものに加え、大学独自のものを作成した方が良いのではないかと発言があった。

全学教育機構副機構長から、数値が入ると分かりやすく、パフォーマンスドライバを組み合わせることにより各教員が何をしなければならないのか明確であり、非常に良いと感じている。

評議員から、“～させるために…”という文言が目立っており、文部科学省から指摘された場合のリスクがあるのではないかと意見があった。

これに対し、学長から、一方で文言を統一したほうが良いという意見もあるため、文部科学省に相談すると発言があった。

岩本理事から、今回の意見交換及び文部科学省の事前相談の結果も踏まえて、各部局で議論いただき、ご意見をいただきたいとの発言があった。

企画評価課長から、平成27年10月29日(木)～10月30日(金)に大学評価・学位授与機構による認証評価訪問調査が予定されていることについて、案内があった。

以上